


平成30年度 職員提案応募用紙

受理日	2018/8/17
受理番号	平30-35

標 題	簡易な文書の電子決裁の導入	
提案を総括すべき課	文書法制課・情報政策課	
改善前		改善後
<p>各課からの事務連絡による照会の回答や通知の供覧は、庁内メールにより送付されたデータを印刷し下駄版を押し起案している。</p> <p>この方法だと、庁内メールにより送付されたデータを保存・処理をしデータを印刷し下駄版を押し起案。決裁後、庁内メール等で回答というに多くの手順を踏むため、照会を回答したり、通知文を供覧するのに時間が掛かってしまう。</p>		<p>データを印刷し、下駄版を押し起案する時間がなくなり、事務処理の効率が上がり時間短縮につながる。</p>
改善効果	実践状況	
<p>① メールに添付されているデータを保存・処理 → 印刷 → 下駄版を押し → 起案 → 決裁後庁内メール等で回答 という一連の流れを簡略化することができる。</p> <p>② 簡易な照会回答・供覧の時間を短縮</p> <p>③ 紙で決裁をとらないので、紙の使用量を削減することができる。</p>	<p>提案内容を既に実践している場合はここにチェックを↓</p>	

※写真等の添付可